

仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査

令和元年7月
仙 台 市

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

※現在の社会生活上の性別(自分が主にどちらの性として日常生活を送っているか)をお答えください。

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

1 18～19歳	2 20～24歳	3 25～29歳	4 30～34歳
5 35～39歳	6 40～44歳	7 45～49歳	8 50～54歳
9 55～59歳	10 60～64歳	11 65～69歳	12 70歳以上

問3 あなたは結婚(事実婚を含む)をしていますか。(○は1つ)

1 結婚している(配偶者がいる)	2 結婚したが、離婚または死別した
3 未婚	

問4 あなたとあなたの配偶者の現在の働き方は、次のうちどれですか。配偶者がいない方は、ご自身の欄だけご記入ください。(○はそれぞれ1つ)

※配偶者には、事実婚のパートナーも含まれます。

<ご自身の働き方(○は1つ)>	<配偶者の働き方(○は1つ)>
1 会社・団体などの役員	1 会社・団体などの役員
2 正規の社員・職員	2 正規の社員・職員
3 派遣・契約社員	3 派遣・契約社員
4 パート・アルバイト等非正規社員	4 パート・アルバイト等非正規社員
5 自営業・家族従業	5 自営業・家族従業
6 家事専業	6 家事専業
7 学生	7 学生
8 無職	8 無職
9 その他()	9 その他()

【問4で1～5と答えた方だけお答えください。】

問4-1 従業員(働いている人)は「会社全体」で何人ぐらいですか。(○は1つ)

1 1人	2 2～4人	3 5～9人
4 10～29人	5 30～99人	6 100～299人
7 300～499人	8 500～999人	9 1000人以上

《ここからの設問は全員がお答えください。》

問5 あなた自身が小学校高学年だった頃、両親は就労していましたか。父親・母親それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

＜父親の就労状況（○は1つ）＞	＜母親の就労状況（○は1つ）＞
1 就労していた（フルタイム）	1 就労していた（フルタイム）
2 就労していた（パートタイム）	2 就労していた（パートタイム）
3 就労していなかった	3 就労していなかった
4 父親は、いなかった	4 母親は、いなかった
5 わからない	5 わからない
6 その他（ ）	6 その他（ ）

問6 あなたの最終学歴をお答えください。在学中の方は卒業見込みとしてお答えください。(○は1つ)

1 小・中学校	2 高等学校
3 専門・専修学校	4 短期大学・高等専門学校
5 大学	6 大学院
7 その他（ ）	

問7 あなたには、子どもがいますか。(○は1つ)

1 子どもがいる	2 子どもがいない →問8へ
----------	----------------

【問7で「1 子どもがいる」と答えた方だけお答えください。】

問7-1 一番下の子ども（ひとりっ子も含む）の年代（○は1つ）

1 0歳～2歳	2 3歳～未就学児	3 小学生
4 中学生	5 高校生	
6 通学していない18歳未満	7 18歳以上	

問7-2 一番下の子ども（ひとりっ子も含む）の性別（○は1つ）

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

《ここからの設問は問7-1で1～5と回答した方のみお答えください。》

問7-3 あなたは、一番下の子ども（ひとりっ子も含む）にどの程度までの教育を受けさせたいとお考えですか。(○は1つ)

1 中学校・支援学校中学部	2 高等学校・支援学校高等部
3 専門・専修学校	4 短期大学・高等専門学校
5 大学	6 大学院
7 わからない	8 その他（ ）

問9 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどの
う思いますか。あなたの考え方に近いものを次の中からお選びください。(○は1つ)

1 賛成 2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対 4 反対 5 わからない
----------------------	---------------------------------

問9-1へ

問9-2へ

【問9で「1 賛成」「2 どちらかといえば賛成」と答えた方だけお答えください。】

問9-1 そのように思う理由は何ですか。(○は1つ)

- 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2 自分の両親も役割分担していたから
- 3 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られるから
- 4 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- 6 その他 ()

【問9で「3 どちらかといえば反対」「4 反対」と答えた方だけお答えください。】

問9-2 そのように思う理由は何ですか。(○は1つ)

- 1 男女平等に反すると思うから
- 2 自分の両親も外で働いていたから
- 3 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- 4 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- 6 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7 その他 ()

Ⅱ 女性活躍について

《ここからの設問は全員がお答えください。》

問10 女性が働くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 結婚・出産に関わらず、働く方がよい
- 2 出産を機会に退職し、育児が一段落した後、再び働く方がよい
- 3 出産を機会に退職し、家事・育児に専念する方がよい
- 4 結婚を機会に退職し、家事・育児に専念する方がよい
- 5 女性は働かない方がよい
- 6 わからない
- 7 その他 ()

問 11 あなたは、女性が働く上で、支障となることはどのようなことだと思いますか。

(○はいくつでも)

- 1 家事・育児・介護と仕事の両立が大変である
- 2 家族の理解や協力が得られない
- 3 保育施設や介護サービスなどが利用しにくい
- 4 昇進・昇格・給与に男女間で差がある
- 5 本人や配偶者の転勤がある
- 6 長時間労働や残業がある
- 7 結婚・出産時に退職慣行がある
- 8 特に支障となることはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

《次の設問は既婚（事実婚、離別・死別を含む）の女性の方のみお答えください。》

男性の方、未婚の女性の方は問 13 へ

問 12 あなたは、結婚・妊娠・出産・育児をきっかけに勤務先を辞めたことはありますか（育児休業等による休職や出向は除く）。(○は1つ)

※勤務先が変わった経験の中には、起業・独立したり、自営の方が事業を変更した場合も含まれます。

- | | | |
|---|---|-----------|
| <ol style="list-style-type: none">1 結婚・妊娠・出産・育児をきっかけに勤務先を辞め、1年を超える期間仕事をしなかったことがある2 結婚・妊娠・出産・育児をきっかけに勤務先を辞め、1年以内に別の勤務先が変わった*ことがある | } | →問 12-1 へ |
| <ol style="list-style-type: none">3 結婚・妊娠・出産・育児をきっかけに勤務先を辞めたことはない | | →問 13 へ |

【問 12 で「1 1年を超える期間仕事をしなかったことがある」または「2 1年以内に別の勤務先が変わったことがある」と答えた方だけお答えください。】

問 12-1 あなたが結婚・妊娠・出産・育児をきっかけに勤務先を辞めたのはなぜですか。(○はいくつでも)

※複数回辞めた経験がある方は、最初に辞めたときのことについてお答えください。

- 1 家事や育児等に時間をとりたかったため
- 2 家事や育児等と両立する努力をしてまで続けたい仕事ではなかったため
- 3 時間的、体力的に厳しかったため
- 4 配偶者など家族が希望したため
- 5 家事や育児等に対して配偶者などまわりの人の支援が得られなかったため
- 6 結婚に伴う転居や配偶者の転勤のため
- 7 結婚・出産時の退職慣行や仕事を続けにくい職場の雰囲気があったため
- 8 保育施設や保育サービスが十分利用できなかったため
- 9 わからない
- 10 その他 ()

《ここからの設問は全員がお答えください。》

問 13 平成 27 年に女性活躍推進法[※]が制定・施行され、企業における取り組みが進められています。職場における女性活躍が進み、働く女性が増えると、どのような変化があると思いますか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスができる |
| 2 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる |
| 3 女性の声が反映されやすくなる |
| 4 国際社会から好印象を得ることができる |
| 5 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる |
| 6 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる |
| 7 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む |
| 8 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる |
| 9 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる |
| 10 子育て・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する |
| 11 特に影響はない |
| 12 わからない |
| 13 その他 () |

※女性活躍推進法：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。国・地方公共団体、301人以上の大企業に対し、自社の女性活躍に関する現状把握・課題分析、及び課題解決に向けた行動計画の策定・周知等を求めるもの。300人以下の中小企業は努力義務。

問 14 町内会や PTA の会長など、地域でリーダーの役割を担っている女性は少ないという状況があります。あなたは、その理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 女性が地域活動のリーダーになることに対して、女性自身の抵抗感があるから |
| 2 女性が地域活動のリーダーになることに対して、男性の抵抗感があるから |
| 3 リーダー的な役割は男性が担うという地域慣習があるから |
| 4 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないから |
| 5 子育て・介護・家事などにおける夫などの家庭の支援が十分ではないから |
| 6 子育て・介護の支援などの公的サービスが十分ではないから |
| 7 わからない |
| 8 その他 () |

【仙台市内の女性町内会長の割合】

10.8%

(平成 30 年度 仙台市調べ)

【仙台市立小中学校の女性 PTA 会長の割合】

30.5%

(平成 30 年度 仙台市調べ)

問 15 政治や企業などにおいて、政策や方針を決定する立場や指導的地位に女性が少ないという状況があります。あなたは、その理由は何だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないから |
| 2 | 女性自身がリーダー的立場になることを希望しないから |
| 3 | 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないから |
| 4 | 長時間労働の改善が十分ではないから |
| 5 | 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えるから |
| 6 | 子育て・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないから |
| 7 | 子育て・介護の支援などの公的サービスが十分ではないから |
| 8 | 特に理由はない |
| 9 | わからない |
| 10 | その他 () |

【女性国会議員の割合】 衆議院：10.1% 参議院：20.7% (平成 29 年 内閣府調べ)	【女性管理職の割合】 16.9% (仙台市内の全職種) (総務省統計局「平成 29 年就業構造基本調査」)
--	--

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスなどについて

問 16 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」※という言葉をごどの程度知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 言葉も内容も知っている |
| 2 | 言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3 | 全く知らない |

※ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) : 男女がともに人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。

問 17 あなたは平均的な1日において、下記(ア)～(オ)のそれぞれにどの程度の時間をかけていますか。仕事や学校がある日と無い日の両方についてお答えください。(枠内におよその合計時間をご記入ください。該当がない場合は、「0 時間 0 分」とご記入ください。)

	仕事や学校がある日 (仕事・学校がある人のみ)	仕事や学校が無い日
(ア) 仕事、学校 (通勤・通学時間を含む)	時間 分	
(イ) 家事 (炊事、買物、洗濯、掃除など)	時間 分	時間 分
(ウ) 育児、介護	時間 分	時間 分
(エ) 睡眠時間	時間 分	時間 分
(オ) 自由時間 (仕事、学校、家事、育児、 介護、睡眠など以外の時間)	時間 分	時間 分

問 18 あなたは今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参画していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男性が家事などに参加することについて、男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することについて、女性の抵抗感をなくすこと
- 3 労働時間短縮や休暇制度の充実を進めること
- 4 男性が家事などの技能を高められるよう講習会や情報提供を行うこと
- 5 仕事と生活の両立等の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 6 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

問 19 「育児休業制度」、「介護休業制度」は、男女ともに利用できる制度です。あなたは、男性がこの制度を利用することについてどう思いますか。(〇は1つ)

- 1 男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきである
- 2 男性も育児休業・介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う
- 3 男性は休業制度を利用する必要はない
- 4 わからない
- 5 その他 ()

問 20 「育児休業制度」、「介護休業制度」は、男性の利用者が少ないのが現状です。その理由は特に何だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 育児や介護は女性の役割であるという意識が強いから
- 2 周囲に休業制度を利用した男性がいないから
- 3 男性が休業制度を利用しにくい職場の雰囲気があるから
- 4 職場・同僚に迷惑をかけるから
- 5 制度利用後の人事評価や待遇面が心配だから
- 6 仕事上における知識の遅れや技術の低下が心配だから
- 7 休業中の収入が心配だから
- 8 わからない
- 9 その他 ()

《次の設問は仕事をしている方・仕事をしていた方のみお答えください。》

仕事をしていない方は問 22 へ

問 21 あなたは、介護をきっかけに勤務先を辞めたことはありますか（介護休業等による休職や出向は除く）。（○は1つ）

※勤務先が変わった経験の中には、起業・独立したり、自営の方が事業を変更した場合も含まれます。

1 介護をきっかけに勤務先を辞め、
1年を超える期間仕事をしなかったことがある

2 介護をきっかけに勤務先を辞め、
1年以内に別の勤務先が変わった*ことがある

3 介護をきっかけに勤め先を辞めたことはない →問 22 へ

→問 21-1 へ

【問 21 で「1 1年を超える期間仕事をしなかったことがある」または「2 1年以内に別の勤務先が変わったことがある」と答えた方だけお答えください。】

問 21-1 あなたが介護をきっかけに勤務先を辞めたのはなぜですか。（○はいくつでも）

※複数回辞めた経験がある方は、最初に辞めたときのことについてお答えください。

1 仕事と介護の両立が難しい職場だったから

2 自分の心身の健康状態が悪化したから

3 施設や介護サービスを利用する経済的余裕がなかったから

4 定員の都合で施設への入所ができなかったから

5 自分の希望として介護に専念したかったから

6 介護対象者や家族が希望したから

7 介護をきっかけに勤め先を辞めたが、理由は介護に直接関係ない

8 特に理由はない

9 その他（ ）

《ここからの設問は全員がお答えください。》

問 22 あなたは、将来自分が排せつ等の介護が必要になった場合、どなたに介護を頼みたいと思いますか。（○は1つ）

1 配偶者

2 子どもや子どもの配偶者

3 その他の家族・親族

4 友人・知人

5 ヘルパーなどの介護サービスの人

6 特に希望はない

7 その他（ ）

IV ドメスティック・バイオレンス（DV）※について

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者など親密な関係にある（あった）者から振られる暴力。

問 23 あなたは、次のようなことが配偶者や恋人から相手に対して行われた場合、暴力だと思いますか。（ア）～（ス）それぞれについてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

	どんな場合でも 暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思 わない	わからない
(ア) 物を投げつける	1	2	3	4
(イ) 平手で打ったり、足で蹴ったりする	1	2	3	4
(ウ) 殴るふりや蹴るふりをして威嚇（いかく）する	1	2	3	4
(エ) 話しかけても長い間無視する	1	2	3	4
(オ) 大声で怒鳴る	1	2	3	4
(カ) 「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」など言う	1	2	3	4
(キ) 大切にしているものを捨てたり、壊したりする	1	2	3	4
(ク) 外出や携帯電話・メールを細かく監視する	1	2	3	4
(ケ) 相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる	1	2	3	4
(コ) 必要な生活費を勝手に使う／相手に渡さない	1	2	3	4
(サ) 意に反して性行為を強要する	1	2	3	4
(シ) 意に反してポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる	1	2	3	4
(ス) 避妊に協力しない	1	2	3	4

問 24 あなたは次のような法律や、相談窓口等を知っていますか。（ア）～（オ）それぞれについてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

	名称も内容も知って いる	名称は知っているが 内容は知らない	全く知らない
(ア) DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3
(イ) 仙台市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3
(ウ) 仙台市「女性への暴力相談電話」	1	2	3
(エ) エル・ソーラ仙台「女性相談」	1	2	3
(オ) 仙台市の各区役所で行っている「子供家庭総合相談」	1	2	3

